

**市民参加の手續の実施予定・実施状況**

名称	①流山市指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 ②流山市指定地域密着型介護予防サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
概要	第一次の地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律並びに介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、介護保険法及び厚生労働省令により規定されていた地域密着型(介護予防)サービスに係る人員、設備、運営等の基準について、条例により定めるもの

検討を始めた年度	平成23年度	検討を終了した年度	平成24年度
----------	--------	-----------	--------

**市民参加の対象(条例第5条第1項)**

<input type="checkbox"/>	(1) 基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更
<input type="checkbox"/>	(2) 行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃
<input type="checkbox"/>	(3) 公共施設の設置に係る計画の策定又は変更
<input checked="" type="checkbox"/>	(4) 市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃
<input type="checkbox"/>	(5) 条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更

**第5条第2項の規定により市民参加手續を実施しない場合**

実施しない理由	<input type="checkbox"/> 軽易なもの
	<input type="checkbox"/> 緊急に行わなければならないもの
	<input type="checkbox"/> 法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
詳しい理由	

第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合

**市民参加の方法(条例第6条第1項)**

	実施方法	会議名・方法名	この方法を実施する目的	参加が期待される市民等	実施予定時期
複数実施	審議会等	流山市福祉施策審議会	公募による委員を含んでおり、福祉に関する主要な施策に関し答申を行うことを担当事務としている同審議会の意見を反映することが相応しいものと判断したため	審議会の構成員に公募による市民が2名いる。また、ボランティア団体、民生委員、NPOや医師会、歯科医師会のほか、福祉サービス利用者の代表が構成員に含まれており、これらの委員(市民でもある)からの幅広い意見反映が期待できる。	平成24年9月3日諮問 ～ 9月24日答申
	パブリックコメント手續	パブリックコメント	地域密着型(介護予防)サービスの基準を定めるに当たり利用対象者である被保険者(市民)の意見を広く聴くため	市民。特に、地域密着型(介護予防)サービスの利用対象者である被保険者や利用者を介護する家族等の意見が寄せられることが期待された。	平成24年10月15日～ 同年11月14日
	意見交換会				
	公聴会				
	政策提案制度				
その他					

上記の市民参加手續の実施方法、実施時期とした理由 公募市民を委員に含む流山市福祉施策審議会において幅広く、また専門的見地並びに介護現場の視点からの意見等が得られることが期待された。また、市民の意見を幅広くうかがうためパブリックコメントを実施することとした。

市民参加手続の実施結果

審議会等	審議会等の名称	流山市福祉施策審議会		委員の人数	18人	
	開催実施期間	平成24年9月3日(諮問)～9月24日(答申)		委員構成内訳	福祉サービスの提供を受ける者を代表する者(4人)、ボランティア団体を代表する者(2人)、社会福祉法人の役員又は職員(4人)、民生委員(1名)、医師会を代表する者(1名)、歯科医師会を代表する者(1名)、学識経験を有する者(1名)、関係行政機関の職員(2名)、市民を代表する者(2名)	
	開催日	平成24年9月3日、9月24日。なお、諮問にさきがけて同年8月8日に条例制定の必要性に関する説明の機会を持った。				
	回数	3回		会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	
	公募枠	2人		周知方法	広報、市ホームページ	
	応募者数	人	結果			
	委員の選出方法	市民を代表する者		費用内訳		
パブリックコメント	募集期間	平成24年10月15日から11月14日まで		意見の取り扱い		
	日数	30日間		意見を反映し、案を修正した		
	周知方法	広報及び市ホームページ		案を修正しなかった		
				その他(感想その案件以外への意見等)		
提出結果	0件	0人	結果の公表時期	平成24年11月下旬(意見の提出が無かった旨を市ホームページで報告)		
意見交換会	開催日時			周知方法		
	回数					
	場所			費用内訳		
	参加人数					
公聴会	開催日時			周知方法		
	場所					
	公述人	希望者	人	費用内訳		
		決定	人			
傍聴人数	人					
政策提案制度	募集期間			提案できるものの範囲		
	日数			提案結果	件	人
	周知方法			結果の公表時期		
				審査結果内容	審査結果の詳細(内部リンク)	
その他	<p>○市条例の適用を受ける流山市内の地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスを運営する事業者を対象とした説明会を、条例案の提出前までに3回実施した(平成24年7月13日、9月21日、12月17日)。</p> <p>○地域密着型サービスの事業者指定、事業運営等に関する意見反映の場である地域密着型サービス運営協議会に対し、2回の説明を行った(8月9日、9月13日)。</p>					

流山市市民参加推進委員会の意見

実施方法と実施時期などについて	
-----------------	--